

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和4年9月28日(2022.9.28)

【公開番号】特開2022-113725(P2022-113725A)

【公開日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【年通号数】公開公報(特許)2022-142

【出願番号】特願2022-88689(P2022-88689)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/68(2006.01)

10

B 6 0 N 2/56(2006.01)

A 4 7 C 7/74(2006.01)

B 6 0 H 1/34(2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/68

B 6 0 N 2/56

A 4 7 C 7/74 C

B 6 0 H 1/34 6 5 1 A

【手続補正書】

20

【提出日】令和4年9月15日(2022.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートクッションのフレームを構成するクッションフレームであって、左右方向において
対向した状態で離間して配置された一対の対向フレームと、前記一対の対向フレームの前
部同士を連結する第1連結フレームとを有するクッションフレームと、

前記一対の対向フレームの間に配置され、着座者からの荷重を受ける板状の支持部材と、
ダクトが接続される接続部を有する送風装置と、を備え、

前記支持部材は、前側部分に前斜め上方に向けて延びる傾斜部を有し、当該傾斜部は、前
記ダクトが通る貫通孔を有し、

前記送風装置は、一部が前記第1連結フレームの直下に配置され、

前記接続部が前記第1連結フレームよりも下に配置され、

前記送風装置の全体が、前記支持部材の下端よりも上に配置されていることを特徴とする
乗物用シート。

【請求項2】

前記送風装置の全体が、前記貫通孔の下端縁よりも上に配置されていることを特徴とする
請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記送風装置は、前記支持部材に取り付けられていることを特徴とする請求項1または請
求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

前記支持部材の下側に取り付けられたブラケットを備え、

前記送風装置は、少なくとも一部が前記ブラケットに取り付けられていることを特徴とす
る請求項3に記載の乗物用シート。

【請求項5】

40

30

50

前記クッションフレームは、前記第1連結フレームに対し離間して配置され、前記一対の対向フレームを連結する第2連結フレームを有し、
前記支持部材は、前記第1連結フレームと前記第2連結フレームに架設された架設線材と、前記架設線材と一緒に形成された板状の樹脂部材とを有し、
前記送風装置は、前記樹脂部材に取り付けられていることを特徴とする請求項3または請求項4に記載の乗物用シート。

【請求項6】

前記樹脂部材は、下側に向けて突出するボスを有し、
前記送風装置は、前記ボスに取り付けられていることを特徴とする請求項5に記載の乗物用シート。

10

【請求項7】

前記支持部材に取り付けられた着座センサを備え、
前記架設線材は、左右方向に並んで複数配置され、
前記着座センサは、前記傾斜部の、隣り合う前記架設線材の間の位置に配置され、
前記貫通孔は、前記着座センサの取り付け部分を避けて配置されていることを特徴とする請求項5または請求項6に記載の乗物用シート。

【請求項8】

前記着座センサは、左右方向に直交する方向における位置が前記貫通孔と重なることを特徴とする請求項7に記載の乗物用シート。

20

【請求項9】

前記クッションフレームに被せられるパッド材であって、上面に形成された通気孔と、前記通気孔に連通する通気路とを有するパッド材を備え、
前記ダクトは、一端部が前記接続部に接続され、他端部が前記通気路に接続されていることを特徴とする請求項1から請求項8のいずれか1項に記載の乗物用シート。

【請求項10】

前記シートクッションと、シートバックと、ヘッドレストと、を備え、
前記シートクッションは、前記クッションフレームに、パッド材と、表皮材を被せることで構成され、
前記シートバックは、前記シートバックのフレームを構成するバックフレームに、パッド材と、表皮材を被せることで構成されていることを特徴とする請求項1から請求項9のいずれか1項に記載の乗物用シート。

30

40

50